

殺人・暴行・傷害 性暴力被害・DV・ストーカー などの被害にあわれたとき

何をどうしたらよいかわからない。
誰かに話を聞いてもらいたい。
法律や裁判など今後のことを相談
したい。

そんなときは、ためらわずにお電話
ください。ご相談の秘密は厳守しま
すし、お名前やご住所も無理にはお
聞きしません。
あなたの心がまた元気になるよう、
私たちにお手伝いさせてください。

■ 電話相談・面接相談

[相談専用電話] 096・386・1033

[相談受付時間] 平日 10:00～16:00

■ 法律相談 — 随時・相談時間 30分

■ 心理相談 — 随時・相談時間 1時間

※法律相談・心理相談は予約が必要です。事前に電話でご相談ください。
相談・支援無料

性暴力被害者のための
サポートセンター

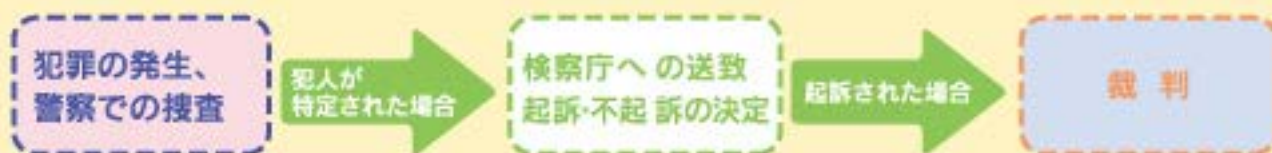
ゆあさいとくまもと

24時間ホットライン
(年末年始は除く)

☎096・386・5555

こんなとき、ひとりでは不安…

だれでも初めてのところへ一人で行くのは心細いし、初めてのことを経験するのは不安なものです。
くまもと被害者支援センターでは、「直接的支援」として、
ご自宅への訪問支援、情報の提供、病院・警察署・検察庁・裁判所への
付添い等を行っています。



自宅訪問

被害後、外出することが難しい方
には犯罪被害相談員等が必要に
応じて自宅に訪問し、日常生活を
支援することもあります。

検察庁への付添い

検察庁で事情聴取を受ける時や
相談へ行くときに、付き添います。
(支援員の同席が認められない場
合もあります。)

裁判所への付添い等

刑事裁判を傍聴するときや、証人
出廷するときに付き添います。

警察署への付添い

警察署で事情聴取を受けるとき
や被害の届出へ行くときに、付き
添います。

病院への付添い

病院での治療・検査に付き添う
こともできます。

意見陳述や被害者参加の際、
裁判所が認めた場合は
被害者の傍に付き添います。

情報の提供

警察や検察庁の被害者支援や被
害者保護関係法規及び他の支援
機関等の説明を行います。

代理傍聴など

被害者の要望を受けて、代理の傍
聴や裁判関連の支援を行います。

